

関係所属長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

## 生命保険団体取扱いに係る年末調整資料の通知方法変更について（通知）

日頃、当互助会の事業につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当互助会では、福利厚生の一つとして生命保険の団体取扱いを行っております。

団体取扱いとは、個人で契約している生命保険について、保険料の給与天引きや保険料の割引が受けられる制度です。

県費事務システムの閉鎖に伴い、今年度の生命保険団体取扱い加入者の年末調整資料の通知方法について、下記のとおり変更しますので、御確認をお願いいたします。

なお、来年度以降は、市町村立学校給与等報告システムでの配信となる見込みです。

記

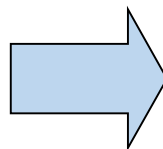
### ● 年末調整資料の通知方法

団体取扱い加入者の年末調整については、例年、所属ごとの加入者一覧表（PDFファイル）を県費事務システムで配信していましたが、県費事務システムの閉鎖に伴い、今年度は福利課から市町村教育委員会経由で所属へ年末調整資料を郵送します。

郵送日は10月中旬を予定しています。

#### 【変更前】

加入者の年末調整に必要な項目の  
一覧表を県費事務システム上で配信



#### 【変更後（今年度のみ）】

福利課から市町村教育委員会経由  
で所属へ年末調整資料を郵送

担 当 互助福祉担当 前田  
T E L 0 4 8 ( 8 3 0 ) 6 7 0 6  
F A X 0 4 8 ( 8 2 4 ) 2 6 3 8